

令和4年度

# 公共事業の事後評価書

(水産関係公共事業の期中の評価)

令和4年8月

### 1 政策評価の対象とした政策

事業評価（期中の評価）は、次のいずれかの時期及び要因に該当する次の事業地区（全1地区）を対象として実施した。

- ①事業採択後5年が経過した時点で未着手の事業（該当なし）
- ②事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業（該当なし）
- ③事業採択後10年を超えて継続中で、直近の期中評価実施年度から5年経過した事業（該当なし）
- ④漁業情勢の急激な変化等により見直しの必要性が生じた事業（1地区）

区分	事業名	事前評価実施箇所数
直轄	特定漁港漁場整備事業	1

### 2 政策評価を担当した部局又は機関及びこれを実施した期間

本評価は、水産庁において、令和4年7月に実施した。  
各事業区分の評価担当部局は、地区別期中評価書（別添1）の一覧表のとおりである。

### 3 政策評価の観点

本評価においては、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、漁業情勢、社会情勢の変化等について点検し、総合的に評価を行った。

各事業地区の評価の観点は、地区別期中評価書（別添1）のとおりである。

### 4 政策効果の把握手法及びその結果

政策効果については、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じた政策効果を定量的に測定・把握した。その結果は、地区別期中評価書（別添1）のとおりである。

## 5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

本評価にあたっては、水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会を令和4年7月に開催し、当該事業の実施の妥当性について、専門的見地から意見を聴取し、検討の結果、事業の継続が妥当である旨の意見を踏まえ、評価の客観性及び透明性の確保を図った。

なお、水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会の委員構成は、（別添2）のとおりである。

## 6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、地区別期中評価書（別添1）及び水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会の資料である。

上記の（別添1）、水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会の資料及び議事要旨については、水産庁ホームページに掲載している。

別添1：

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/assess/hyouka/index.html>

水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会における資料及び議事要旨：

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/assess/gizyutu/index.html>

なお、本評価に関する問い合わせ先（事業主管課）は、（別添3）のとおりである。

## 7 政策評価の結果

評価の対象とした全ての事業地区において、事業実施の方針を次のとおり決定した。具体的な評価結果については、地区別期中評価書（別添1）のとおりである。

事業名	評価実施箇所数			
	継続	中止	休止	計画の見直し
特定漁港漁場整備事業	1			1

(別添1)

# 地区別期中評価書

## 令和4年度事後評価（期中の評価）一覧表

### 1. 特定漁港漁場整備事業

評価担当部局：漁港漁場整備部 整備課整備班

整理番号	都道府県	事業区分	地区名	事業実施主体	実施方針
1	沖縄県	直轄漁港整備事業	イトマン系満	水産庁	計画の見直し

※ 評価書中「期中評価実施の理由」欄については、期中評価実施の理由を以下から選択し、①～④で記入している。

- ①：採択後未着手のまま5年経過
- ②：採択後未了のまま10年経過
- ③：10年以上継続したもので直前の期中評価から5年目
- ④：その他、漁業情勢の変化等により見直しの必要性が生じた

## 事後評価書（期中の評価）

都道府県名	沖縄県	関係市町村	糸満市	期中評価実施の理由	④
-------	-----	-------	-----	-----------	---

事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）				
地区名	糸満	事業主体	国（水産庁等）		

### I 基本事項

1. 地区概要					
漁港名（種別）	糸満漁港（第3種）		漁場名	—	
陸揚金額	1,595	百万円	陸揚量	1,992	トン
登録漁船隻数	208	隻	利用漁船隻数	333	隻
主な漁業種類	近海まぐろはえ縄、いか釣り、ひき縄釣り		主な魚種	まぐろ類、いか類、かじき類	
漁業経営体数	80	経営体	利用漁業者数	102,120	人
地区の特徴	糸満市に位置する糸満漁港は、昭和48年に本格整備が開始され、沖縄県内唯一の第3種漁港として、沖縄県水産業の流通拠点として整備が進められてきた。				
2. 事業概要					
事業目的	<p>近年、沖縄周辺海域において、中国・台湾など外国漁船の操業が活発化しており、違反操業の防止等が重要となっている。この中で、糸満漁港は漁業取締船の基地港としての役割を担っているものの、沖縄周辺海域では、漁業取締船が補給等のために寄港する岸壁が不足しており、迅速かつ的確な取締りの支障となる恐れがある。加えて、当漁港において、高度衛生管理型新市場の整備に伴い、従前より漁業取締船が係留している岸壁が利用できなくなることから、代替施設の整備が早急に必要となっている。</p> <p>このため、糸満漁港に新たに取締船用岸壁・泊地の整備をするとともに、大型の取締船の利用も可能とすることにより、取締能力の一層の強化を図る。</p>				
主要工事計画	-7.0m岸壁(L=265m)、-7.0m泊地(A=120,000m <sup>2</sup> )				
事業費	6,510	百万円	事業期間	令和2年度～令和9年度	
既投資事業費	1,700	百万円	事業進捗率(%)	26.1%	

### II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化					
	直前の評価	今回の評価	※別紙「費用対効果分析集計表」のとおり		
総費用(千円)	2,249,099	6,507,450			
総便益(千円)	2,776,617	8,847,906			
費用便益比(B/C)	1.23	1.36			
総費用の変更の理由					
泊地浚渫による発生土砂量の増加及び浚渫土砂の処分方法の変更並びに岸壁整備に係る資材価格の上昇等により費用が増加した。					
便益算定項目について変更がある場合はその項目と変更の理由					
事業に伴う効果に鑑み、漁業取締時間の増大による出漁機会の増大効果、外来船の荒天時避難の受入効果を追加した。					
その他費用対効果分析に係る要因の変化					
浚渫土砂の処分方法の変更に伴う事業期間の変更、原単位の更新。					

<b>2. 漁業情勢、社会経済情勢の変化</b>	
(1) 漁業情勢及び漁港施設、漁場施設等の利用状況と将来見通し	
	計画策定後の漁業集落に関わる社会経済状況、自然状況の当初想定との相違と将来見通し
	当地区の組合員数は計画策定時の387人（H28）から346人（R1）となっており、今後も同程度数で推移するものと予測される。
	漁業形態、流通形態について当初想定との相違と将来見通し
	漁業形態については、計画当初から現在まで近海まぐろはえ縄、いか釣り、ひき縄釣りが主で、今後漁業形態に変化はない。また流通形態について、今後糸満水産物地方卸売市場の供用に伴い、水産物の流通機能の高度化が見込まれる。
	漁港施設等の利用状況について当初想定との相違と将来見通し
	糸満漁港は尖閣諸島周辺海域等の取締を行う上での拠点であり、取締活動における当漁港の重要性は高く、今後も同様の状況が続くことが想定される。
(2) その他社会情勢の変化	
	特になし
<b>3. 事業の進捗状況</b>	
	岸壁整備に着手しており、進捗率は約26.1%である。今後、残りの施設について整備を計画的に実施する予定である。
<b>4. 関連事業の進捗状況</b>	
	特になし
<b>5. 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</b>	
	外国船の漁業取締体制の強化に寄与する事業であり、糸満漁港の機能強化に資することから、漁業者、沖縄県及び糸満市は事業実施に異存はない。
<b>6. 事業コスト縮減等の可能性</b>	
	設計・積算の段階において、経済比較を行い、コスト縮減に努める。
<b>7. 代替案の実現可能性</b>	
	特になし

### Ⅲ 総合評価

当該地区は、漁業取締船の前線基地港として、重要な役割を担っているが、停泊できる係留施設が不足しているため、漁業取締船の一部は燃料等の補給を九州で行っている。

当該事業は、-7.0m岸壁、-7.0m泊地の整備を行うことにより必要な時に機動的な取締りが実現できるよう、当該漁港において取締船が即座に寄港できる体制を構築するものであり、地元も早期完成を望んでいる。また、費用便益比率も1を超えており、経済効果についても確認されている。以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業の継続は妥当であると判断される。

## 費用対効果分析集計表

### 1 基本情報

都道府県名	沖縄県	地区名	糸満
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	施設の耐用年数	50年

### 2 評価項目

	評価項目		便益額（現在価値化）	
	便益の評価項目及び便益額	水産物の生産性向上	水産物生産コストの削減効果	
漁獲機会の増大効果			495,790	千円
漁獲可能資源の維持・培養効果				千円
漁獲物付加価値化の効果				千円
漁業就労環境の向上		漁業就業者の労働環境改善効果		千円
生活環境の向上		生活環境の改善効果		千円
地域産業の活性化		漁業外産業への効果		千円
非常時・緊急時の対処		生命・財産保全・防御効果		千円
		避難・救助・災害対策効果	5,829,581	千円
自然保全・文化の継承		自然環境保全・修復効果		千円
		景観改善効果		千円
		地域文化保全・継承効果		千円
その他		施設利用者の利便性向上効果		千円
		その他	2,522,535	千円
計（総便益額）		B	8,847,906	千円
総費用額（現在価値化）		C	6,507,450	千円
費用便益比		B / C	1.36	

端数処理の都合により、計と内訳が一致しない場合がある。

### 3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

- ・ 産地市場の統合後も取締船用の岸壁を確保することで、糸満漁港を利用している取締船の継続的な取締が可能となるとともに、関係漁業者の安心・安全の確保や違法操業による漁獲量の削減が期待される。
- ・ 残土処理護岸の整備により造成された用地を地域活性化等、他の用途への利用が期待される。
- ・ 残土処理護岸を整備するに当たっては、既存護岸よりも天端を高くなることから、護岸背後の家屋等への飛沫防止効果が発揮される。



# 直轄特定漁港漁場整備事業 糸満地区 事業概要図



事業主体	: 国 (水産庁等)
主要工事計画	: -7.0m岸壁 265m
	: -7.0m泊地 120,000m <sup>2</sup>
	: (-7.0m泊地 (残土処理護岸))
事業費	: 6,510百万円
事業期間	: 令和2年度~令和9年度

## 糸満地区 直轄特定漁港漁場整備事業の効用に関する説明資料

### 1. 事業概要

- (1) 事業目的： 近年、沖縄周辺海域において、中国・台湾など外国漁船の操業が活発化しており、違反操業の防止等が重要となっている。この中で、糸満漁港は漁業取締船の基地港としての役割を担っているものの、沖縄周辺海域では、漁業取締船が補給等のために寄港する岸壁が不足しており、迅速かつ的確な取締りの支障となる恐れがある。加えて、当漁港において、高度衛生管理型新市場の整備に伴い、従前より漁業取締船が係留している岸壁が利用できなくなることから、代替施設の整備が早急に必要となっている。
- このため、糸満漁港に新たに取締船用岸壁・泊地の整備をするとともに、大型の取締船の利用も可能とすることにより、取締能力の一層の強化を図る。

(2) 主要工事計画： -7.0m岸壁(L=265m)、-7.0m泊地(A=120,000m<sup>2</sup>)

(3) 事業費： 6,510百万円

(4) 工期： 令和2年度～令和9年度

### 2. 総費用便益比の算定

#### (1) 総費用総便益比の総括

区分	算定式	数値
総費用（現在価値化）		6,507,450（千円）
総便益額（現在価値化）		8,847,906（千円）
総費用総便益比	÷	1.36

#### (2) 総費用の総括

施設名	整備規模	事業費（千円）
-7.0m岸壁	L=265m	3,447,000
-7.0m泊地	A=120,000m <sup>2</sup>	3,063,000
計		6,510,000
維持管理費等		3,255,000
総費用（消費税込み）		9,765,000
内、消費税額		887,727
総費用（消費税抜き）		8,877,273
現在価値化後の総費用		6,507,450

## ( 3 ) 年間標準便益

効果項目	区分	年間標準便益額 (千円)	効果の要因
水産物生産コストの削減効果			
漁獲機会の増大効果		28,079	漁業取締時間の増大による出漁機会の創出
漁獲可能資源の維持・培養効果			
漁獲物付加価値化の効果			
漁業就業者の労働環境改善効果			
生活環境の改善効果			
漁業外産業への効果			
生命・財産保全・防御効果			
避難・救助・災害対策効果		330,157	外来作業船の荒天時避難の受け入れ効果
自然環境保全・修復効果			
景観改善効果			
地域文化保全・継承効果			
施設利用者の利便性向上効果			
その他の効果		142,863	漁業取締コストの削減効果
計		501,099	



3. 効果額の算定方法

(2) 漁獲機会の増大効果

漁業取締時間の増大による出漁機会の創出

糸満漁港に漁業取締船が寄港可能な岸壁が整備されることにより、漁業取締船の給油や食料補給等のための移動時間が削減され、削減された時間を取締活動に当てることが可能となる。

民間調達が必要なくなることから、本来の大型の漁業取締船の活動時間が増加することにより、取締活動の機動力が向上し、外国漁船の違法操業や妨害行為等に対する抑止力となる。結果として、安心して漁業活動ができるエリアが広がり、出漁機会が増加する。

【便益発現期間】 R10年度～R59年度

区分		備考
対象隻数 (隻)	3	ヒアリングによる 調査日：令和3年11月4日,11月18日,12月15日 調査場所：糸満漁業協同組合会議室 調査対象者：糸満漁業協同組合 調査実施者：復建調査設計(株) 調査実施方法：ヒアリング調査
対象隻数 (隻)	5	
整備前		
年間出漁日数 (日/年)	220	
1日当たりの出漁人数 (人/日)	3	
1日当たりの出漁人数 (人/日)	2	
整備後		
年間出漁日数 (日/年)	250	
1日当たりの出漁人数 (人/日)	3	
1日当たりの出漁人数 (人/日)	3	
労務単価 (円/日)	15,428	漁業経営統計調査 令和2年
年間便益額 (千円/年)	28,079	$[x \{ (x) - (x) \} + x \{ (x) - (x) \}] \times /1000$

(9) 避難・救助・災害対策効果

外来船の荒天時避難の受け入れ効果

係留施設の整備により、荒天時に避難船が係留できるスペースが増加し、荒天時の避難船の受け入れ隻数が増加する。これに伴い、台風来襲時等に海難による避難船の損失を回避できることが期待される。

【便益発現期間】 R10年度～R59年度

区分		備考
避難回数(回/年)	2.7	H28～R2の平均台風接近回数 ヒアリングによる 調査日：令和3年11月4日 調査場所：(一財)沖縄県水産公社議室 調査対象者：(一財)沖縄県水産公社 調査実施者：復建調査設計(株) 調査実施方法：ヒアリング調査
対象隻数(隻/回)	1	-7.0m岸壁 係留可能隻数
船舶損傷に伴う損害額(千円/隻)		
全損	438,400	
重大損傷	306,900	
軽微損傷	87,700	
船舶修繕期間中の損失額(千円/隻)		
全損	211,300	港湾投資の評価に関する解説書2011 P2-15-21 損失項目別の期待損失額(H27)
重大損傷	139,000	100GT～500GT未満
軽微損傷	34,700	
人的損失額(負傷)(千円/隻)		
全損	200	
重大損傷	200	
軽微損傷	0	
損傷区別の発生比率		
全損	0.059	港湾投資の評価に関する解説書2011 P2-15-22 損傷区別発生比率
重大損傷	0.127	100GT～500GT未満
軽微損傷	0.213	7.沖縄
GDPデフレーター(H27)	100.0	
GDPデフレーター(R3)	101.0	暦年デフレーター(内閣府)
損傷区別の便益額(千円/年)		
全損	104,564	$\times \times ( + + ) \times \times /$
重大損傷	154,497	$\times \times ( + + ) \times \times /$
軽微損傷	71,096	$\times \times ( + + ) \times \times /$
年間便益額(千円/年)	330,157	+ +

## (14) その他の効果

## 漁業取締コストの削減効果

漁業取締船が補給のために博多へ移動している時間は、取締を行えないので、その間を補完する代替手段として、民間に取締を依頼する必要が生じる。取締船が寄港可能な岸壁を整備することにより、民間に依頼する取締時間を削減することが可能となる。

## 【便益発現期間】 R10年度～R59年度

区分		備考	
漁業取締船舶の用船契約の年平均額（円/隻・日）	1,984,200	水産庁調べ（H29～R3の実績より大型用船の契約額を算定）	
東京を母港にする取締船の代替			
東京を母港にする隻数（隻）	6		
1隻あたりの航海数（航海/年）	6		
（整備前）東京～取締海域の移動日数（日/航海）	4.0	水産庁調べ	
（整備前）取締海域～九州の移動日数（日/航海）	2.0		
（整備後）東京～取締海域の移動日数（日/航海）	4.0		
（整備後）取締海域～沖縄の移動日数（日/航海）	0.5		
延べ用船代替日数（日）	54		$\times \times ((+ ) - (+ ))$
年間便益額（千円/年）	107,147		$\times /1000$
九州を母港にする取締船の代替			
九州を母港にする隻数（隻）	2		
1隻あたりの航海数（航海/年）	6		
（整備前）九州～取締海域の移動日数（日/航海）	2.0	水産庁調べ	
（整備前）取締海域～九州の移動日数（日/航海）	2.0		
（整備後）九州～取締海域の移動日数（日/航海）	2.0		
（整備後）取締海域～沖縄の移動日数（日/航海）	0.5		
延べ用船代替日数（日）	18		$\times \times ((+ ) - (+ ))$
年間便益額（千円/年）	35,716		$\times /1000$
合計年間便益額（千円/年）	142,863	+	

(別添2)

「水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会」の構成

敬称略、五十音順

氏 名	役 職
おかやす あきお 岡安 章夫	東京海洋大学学術研究院 海洋資源エネルギー学部門 教授
なかむら りょうへい 中村 良平	岡山大学大学院 社会文化科学研究科・経済学部 特任教授
やました はるこ 山下 東子	大東文化大学 経済学部 教授
よしだ けんたろう 吉田 謙太郎	九州大学エネルギー研究教育機構 教授



(別添3)

問 い 合 わ せ 先

事 業 名	事業主管課	担 当 者 名
直轄漁港整備事業	整備課	塚 本 (内線6883)